

新発田市の環境について

<新発田市の環境指標と数値目標の現状(令和5年度)>

1 はじめに

本書は、平成28年4月策定、令和4年6月一部改訂の「新発田市環境基本計画(第2次)」(以下、「基本計画(第2次)」という。)で定められた当市の環境指標と数値目標について、令和5年度の現状をまとめ、当市が行う各種施策の効果検証・見直し・改善に資することを目的として作成したものです。

2 新発田市環境基本計画(第2次)について

当市では、新発田市環境基本条例に基づき、平成15年度に当初計画である「新発田市環境基本計画」を策定しました。当初計画の最終年度が平成27年度であったことから、最新の環境情勢に適合するよう内容の一部を改訂し、平成28年4月に「新発田市環境基本計画(第2次)」(以下、「基本計画(第2次)」という。)を策定しました。その後、令和3年4月に脱炭素社会を推進するため、「新発田市まちづくり総合計画」(以下、「まちづくり総合計画」という。)の施策の組替を行ったことを受け、令和4年6月に基本計画(第2次)に部分改訂を行いました。基本計画(第2次)は、当市における環境施策の基本的な計画であり、指針と位置付けています。

基本計画(第2次)の期間は、平成28年度から令和7年度までの10年間としています。ただし、基本計画(第2次)の上位計画であるまちづくり総合計画の見直しや社会情勢の変化等に適切に対応するため、必要に応じて内容を適宜変更することとしています。

3 環境指標の現状

当市の環境指標について、目標値(令和7年度末の到達目標値)及び令和5年度の実績値は表1のとおりです。

環境指標については、令和4年6月の部分改訂の際に追加され、以前の記録がないものもあります。

表 1 新発田市の環境指標値及び令和 5 年度の実績値 【環境基本計画(第 2 次) P46、47】

環境分野	環境指標		平成 26 年度 基準値	令和 5 年度 実績値	目標値 (令和 7 年度末の 到達目標値)	達成 状況
自然環境	自然環境保全地域数		2	2	2	○
	鳥獣保護区数		7	7	7	○
快適環境	森林面積 (※新発田市森林整備計画から抜粋)		33,839 ha	33,845 ha	33,839 ha	○
	都市公園面積 (※数字で見る新発田市「都市公園」から抜粋)		135.85 ha (61 か所)	140.39ha (62 か所)	136.86 ha (66 か所)	○
	自然公園面積 (※市内指定面積のみ)		13,668 ha	13,668 ha	13,668 ha	○
	指定文化財の件数 (※数字で見る新発田市「指定文化財一覧」から抜粋)		国 10 県 9 市 48	国 10 県 12 市 47	国 10 県 10 市 51	×
	不法投棄の回収量		23.42 t	13.40 t	10.05 t	×
生活環境	河川の BOD75%値 の平均	加治川水系	1.1mg/L	1.3mg/L	2mg/L 以下	○
		新発田川	5.5mg/L	3.0mg/L	5mg/L 以下	○
		その他の河川	2.5mg/L	2.2mg/L	5mg/L 以下	○
	公共下水道の整備率		58.1%	70.4%	83.1%	×
	農業集落排水施設の整備率		82.4%	100.0%	100.0%	○
地球環境	市民 1 人 1 日当たりの 家庭ごみ排出量		623g	558g	610g	○
	ごみのリサイクル率		20.6%	14.3%	22.0%	×
	市有施設等の CO2 排出量		14,064t-CO2	14,007t-CO2	11,602t-CO2	×
	事業用新エネルギー設備の 発電出力総数 (年間)		—	11,624kW	11,500kW	○
	環境関連の教育や イベントの実施回数		—	6 回	5 回	○

4 数値目標の現状

基本計画(第2次)では、施策ごとの目標の達成度や進捗状況を把握するため、必要に応じて数値目標を設定しています。
数値目標とこれまでの推移は、表2のとおりです。

表2 第2次計画で設定された数値目標とこれまでの推移 **【環境基本計画(第2次) P36、37】**

施策目標	数値目標	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R7年度(目標値)	単位	
快適環境	不法投棄の回収量	23.4	13.9	14.5	12.6	16.6	10.7	11.5	9.2	11.5	13.4	10.05	t	
生活環境	河川のBOD75%値の平均値	加治川水系	1.1	1.2	1.1	1.0	1.0	0.9	1.6	1.7	1.1	1.3	2以下	mg/L
		新発田川	5.5	3.5	4.3	4.4	4.5	3.9	3.8	3.6	3.5	3.0	5以下	mg/L
		その他の河川	2.5	1.8	2.4	2.4	2.3	1.9	2.7	2.2	2.4	2.2	5以下	mg/L
	公共下水道の普及率	44.4	48.2	52.7	55.8	59.3	60.7	62.8	65.8	67.8	70.4	83.1	%	
	農業集落排水の整備率 ※1	82.4	82.4	88.2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	
地球環境	市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量	623	622	603	597	590	597	616	600	587	558	610	g	
	ごみのリサイクル率	20.6	20.4	19.4	17.9	17.1	15.8	14.7	14.9	14.5	14.3	22.0	%	
	市有施設等のCO2排出量	14,064	13,553	14,599	14,587	14,263	14,016	13,928	13,350	13,472	14,007	11,602	t-CO2	
	事業用新エネルギー設備の発電出力総数	—	—	—	—	9,843	10,323	10,587	11,215	11,574	11,624	11,500	kW	
	環境関連の教育やイベントの実施回数	—	—	—	—	—	—	3	3	7	6	5	回	

※1 全体計画に対する整備率

(1) 不法投棄(不燃ごみ)の回収量 【環境基本計画(第2次) P41、資料 P6】

平成27年度以降、目標値を下回って推移していましたが、基本計画(第2次)の部分改訂の際に目標値の見直しを行いました。

回収量には減少傾向が見られましたが、令和4年度から増加しています。要因として、タイヤなどの重量物の不法投棄の増加が影響しているものと考えられます。

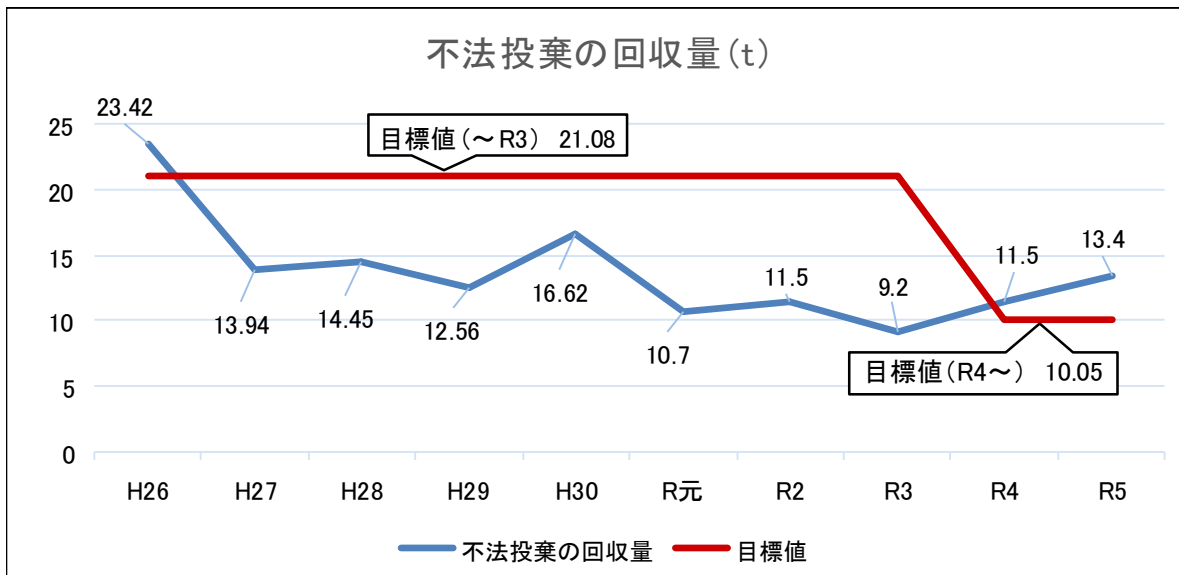


図1 不法投棄(不燃ごみ)の回収量

(2) 河川のBOD75%の平均値 【環境基本計画(第2次) P45、資料 P2~5、まちづくり総合計画 P47】

すべての河川で、目標値を達成しています。BODの減少要因としては、下水道、合併浄化槽の普及により、未処理の生活雑排水が河川へ流入する量が減少したものと考えられます。

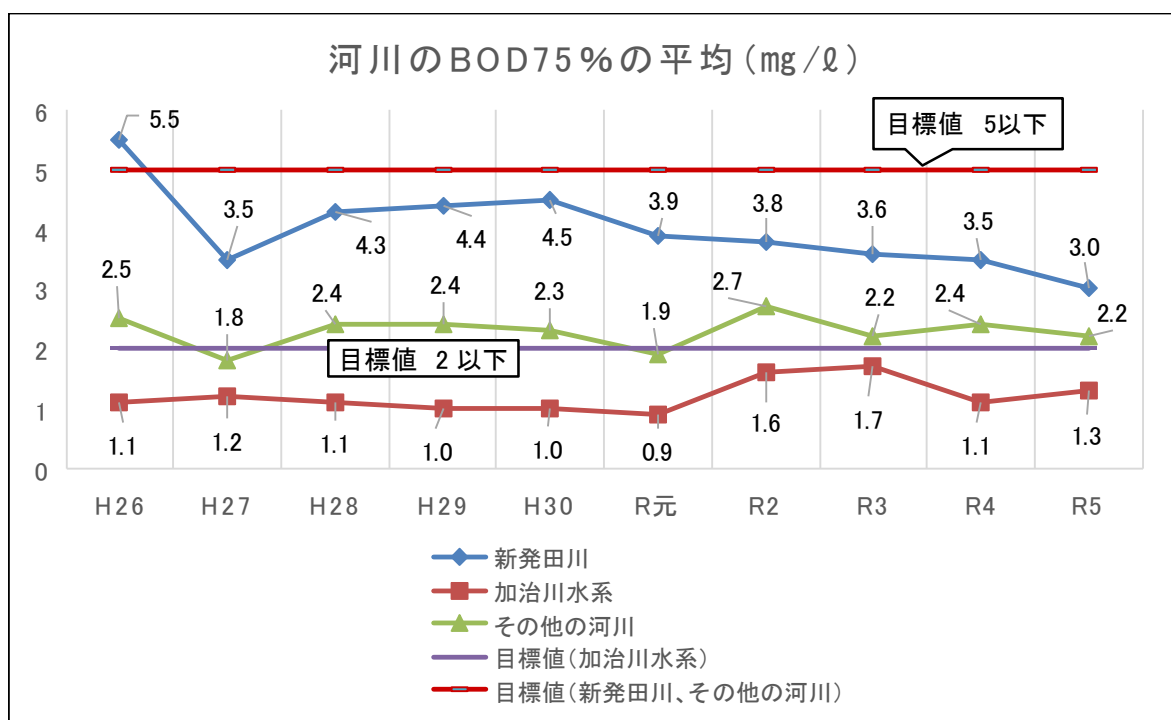


図3 河川のBOD75%の平均値

(3) 公共下水道の普及率・農業集落排水施設の整備率 【環境基本計画(第2次) P45、まちづくり総合計画 P49】

公共下水道は、市街地を中心に整備区域を拡大していることにより、普及率が増加しています。

農業集落排水施設は、計画に対する整備を完了(松浦、石喜、島潟、菅谷、内竹、中井、三光、宮古木、羽津:9地区)しています。

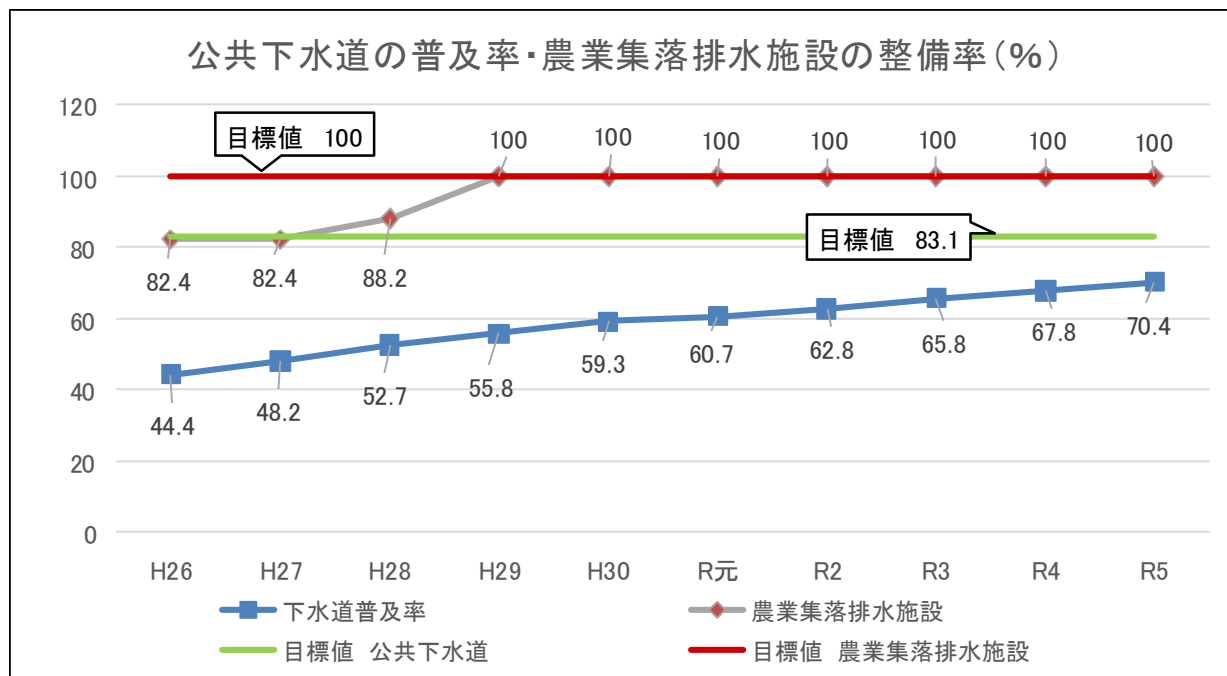


図2 公共下水道の普及率・農業集落排水施設の整備率(全体計画に対する整備率)

(4) 市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量 【環境基本計画(第2次) P48、まちづくり総合計画 P45】

市民1人1日当たりの家庭ごみ排出量は全体的に減少傾向にあります。これは、可燃ごみの排出量は横ばいですが、資源物の回収量が減少していることによるものです(5)ごみのリサイクル率参照)。令和2年度に大きく増加していますが、新型コロナウイルス感染症対策による巣ごもり需要によるものと考えます。※目標値は、平成29年度改訂「一般廃棄物(ごみ)処理計画」で設定したものです。

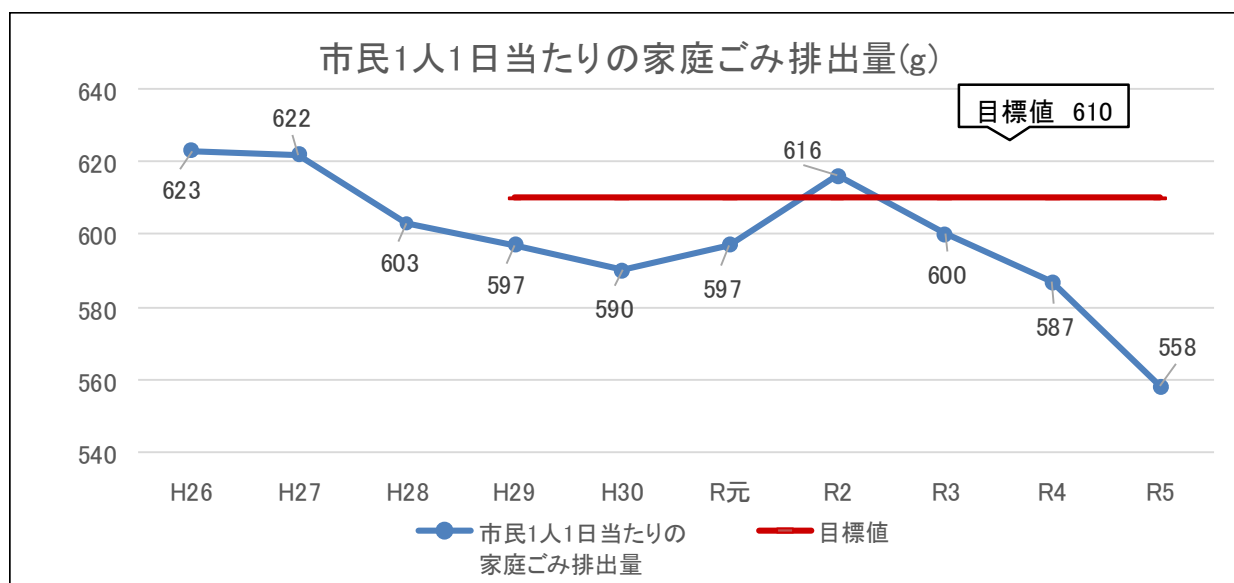


図4 市民1人当たりの家庭ごみ排出量

(5)ごみのリサイクル率【環境基本計画(第2次) P48、まちづくり総合計画 P45】

市が回収する資源物は減少傾向にあります。要因として、新聞や雑誌等の発行部数の減少に伴う古紙類の減やペットボトルに置き換わった空きびんの減、市内のスーパーマーケットを中心に資源回収を行う民間の施設が増えたこと等に伴い、市の回収量が減少しているものと推定します。

※目標値は、平成29年度改訂「一般廃棄物(ごみ)処理計画」で設定したものです。

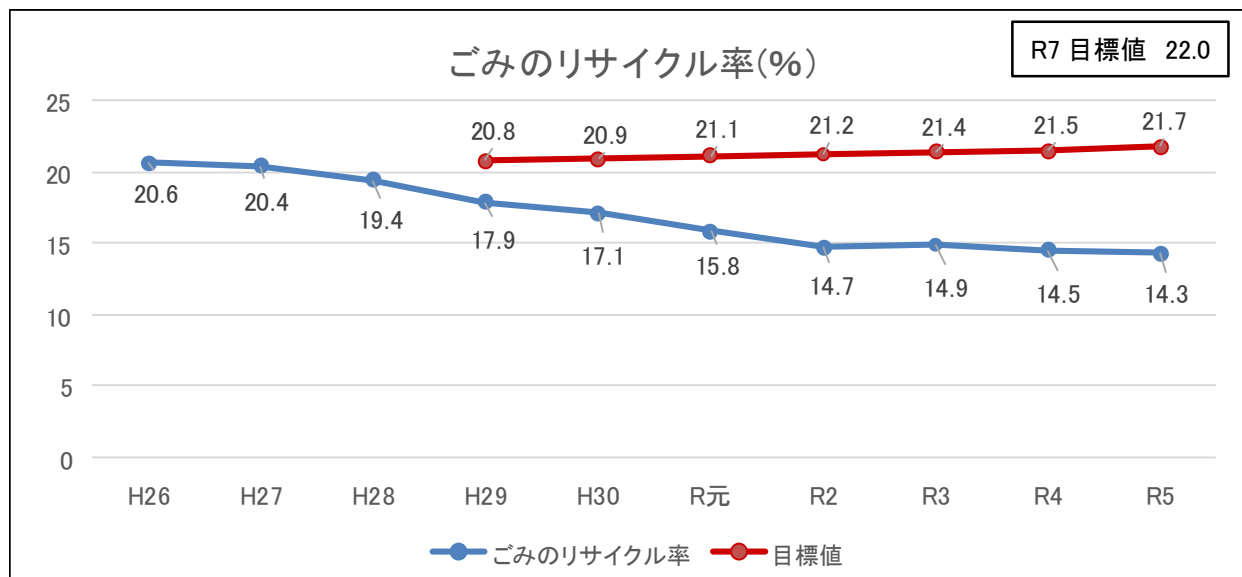


図5 ごみのリサイクル率

(6)当市の業務における温室効果ガス排出量の削減【環境基本計画(第2次) P48】

温室効果ガス排出量は、平成29年度から減少傾向にありましたが、令和4年度から増加に転じています。令和5年度増加の要因としては、ガソリンやプロパンガス等の燃料使用量が増加したことがあげられます。

<参考>平成28年度に増加した要因としては、駅前複合施設(イクネスしばた)等の市有施設が増えたことや、平成29年1月に新庁舎が開庁し、開庁時間を延長したこと等が考えられます。

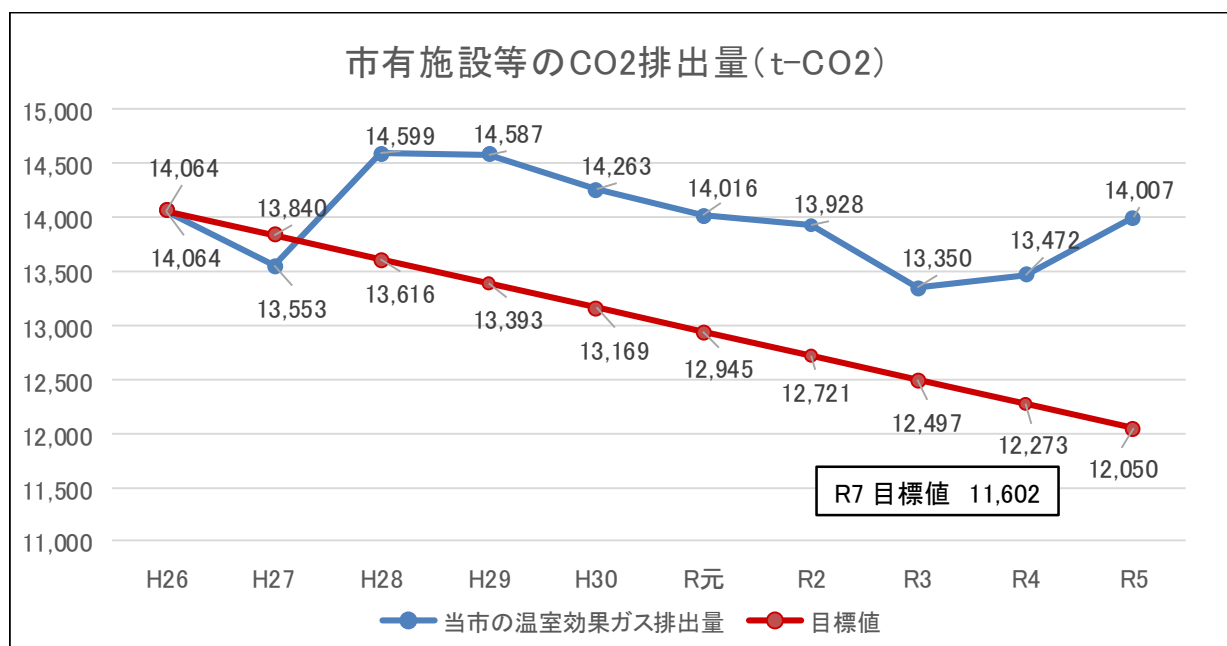


図6 市有施設等のCO2排出量

(7) 事業用新エネルギー設備の発電出力総数 【環境基本計画(第2次) P48】

事業用新エネルギー設備の発電出力総数は、基本計画(第2次)の部分改訂の際に追加された指標です。記録のある平成30年度以降、増加傾向にあります。

発電設備の種類は、多くは太陽光ですが、他に水力、陸上風力、バイオマスがあります。

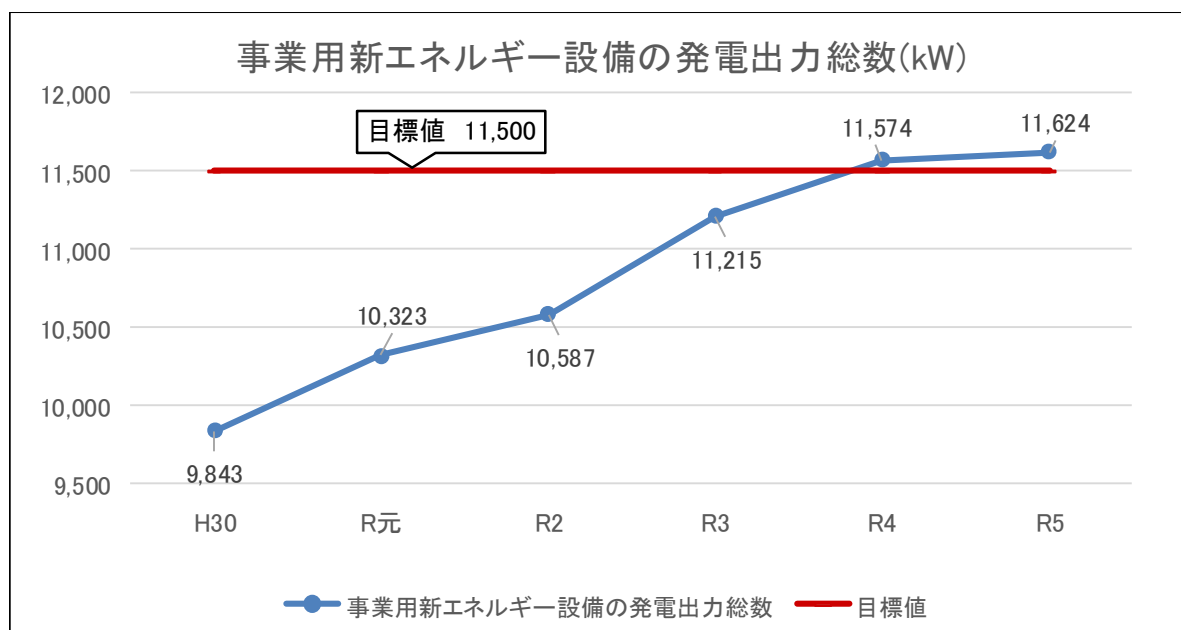


図7 事業用新エネルギー設備の発電出力総数

(8) 環境関連の教育やイベントの実施回数 【環境基本計画(第2次) P48】

環境関連の教育やイベントの実施回数は、基本計画(第2次)の部分改訂の際に追加された指標で、令和4年度以降、目標値を上回っています。

実施内容は、環境エコカーニバルの開催やグリーンカーテンプロジェクトで実施のイベント、まちづくりドラフト会議参加校での講義等です。

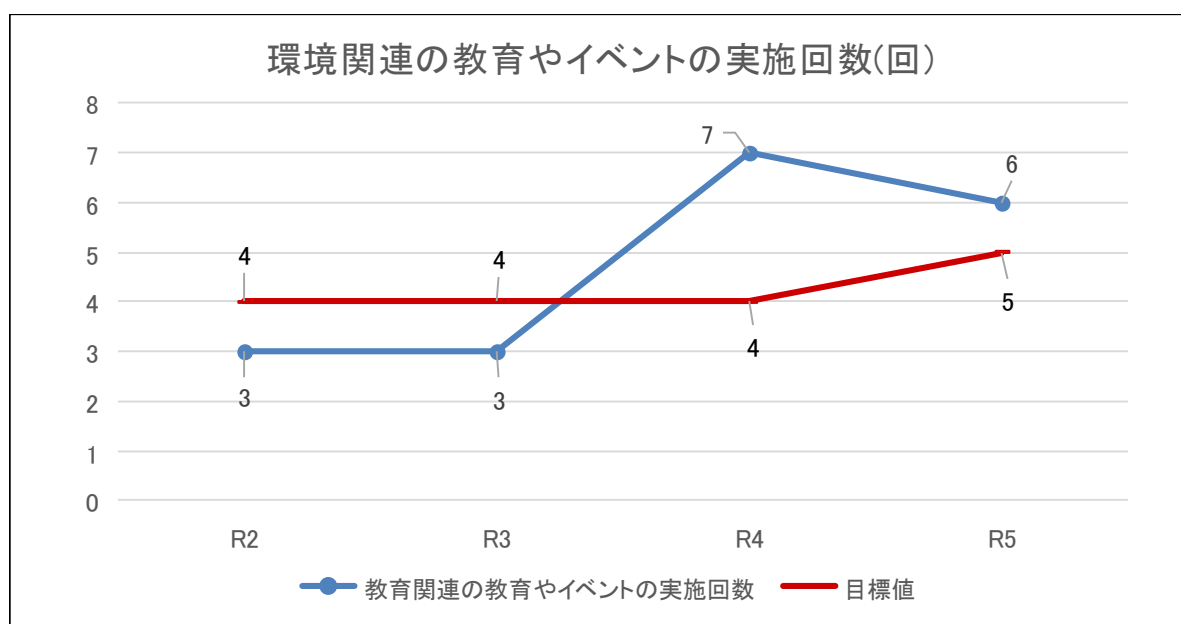


図8 環境関連の教育やイベントの実施回数